

にっこり安心プラン

第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画 第9期宇都宮市介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)

概要版



この計画は、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年における本市の高齢化の状況や介護等のニーズを見据え、本市の実情に応じた高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備などの施策・事業を更に推進していくために策定しました。

〔計画期間〕 令和6年度～令和8年度

令和6年3月
宇 都 宮 市

本計画について
詳しくはこちら▶



● 高齢者を取り巻く環境の動向と課題の整理

■ 国の動向（介護保険法で定める基本指針）

【介護サービス基盤の計画的な整備】

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
- ② 在宅サービスの充実

【地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組】

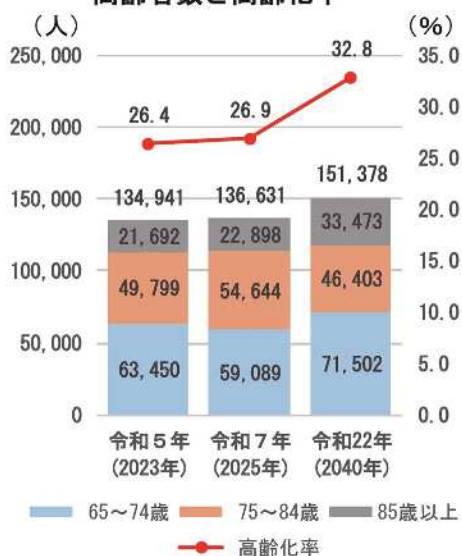
- ① 地域共生社会の実現
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
- ③ 保険者機能の強化

【地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上】

- ① 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受け入れ環境整備などの取組を総合的に実施
- ② 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

■ 宇都宮市における人口構造等の変化

高齢者数と高齢化率



今後、総人口が減少する中、高齢者数は、引き続き、増加傾向が続く。また、2040年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、団塊の世代が90歳を超える。

要介護・要支援認定者数と認定率



ひとり暮らし高齢者数や認知症高齢者数の増加などを背景に、要介護認定率は、2025年で18.9%、2040年には21.0%まで上昇する。

■ 宇都宮市における市民の意向等

- ・ **地域活動に参加していない理由（調査対象：65歳以上の市民）**
⇒ 「きっかけがない」、「どこでどのような活動をしているのか知らない」、「活動に興味・関心がない」
- ・ **高齢社会において必要だと思う施策（調査対象：65歳以上の市民）**
⇒ 「地域包括支援センターなど身近な相談窓口の充実」、「介護を支える人材の育成や支援の充実」、「認知症の高齢者や介護家族などへの支援の充実」
- ・ **在宅生活の継続に必要なと思う支援・サービス（調査対象：在宅の要介護・要支援認定者）**
⇒ 「外出同行（通院、買い物等）」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」、「外出同行（通院、買い物等）」、「掃除・洗濯」
- ・ **人生の最期をどこで迎えたいか（調査対象：65歳以上の市民）**
⇒ 「自宅」が56.1%（前回調査比+6.0ポイント）
- ・ **認知症の人が偏見を持ってみられる傾向があるかどうか（調査対象：65歳以上の市民）**
⇒ 「あると思う」と「どちらかといえばあると思う」を合わせて56.4%（前回調査比+2.0ポイント）

■ 国の動向や宇都宮市の状況などから導出された新たな課題

① アフターコロナにおける社会参加の推進

- ・ アフターコロナにおいて、高齢者が社会とのつながりを取り戻し、積極的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう支援していくことが重要
- ・ 今後、これまで以上にデジタル社会が進展していく中、高齢者がデジタルの恩恵を享受でき、より豊かな生活を送るための環境を整備していくことが重要

② 地域共生社会の構築に向けた支え合い体制の強化

- ・ 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などの支援を必要とする高齢者の更なる増加や、高齢者を取り巻く課題の複雑化・複合化に対応できるよう、地域包括支援センターを中核とした多様な担い手による支え合い体制の強化が重要
- ・ 認知症の予防を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される共生社会の実現を目指し、認知症に関する地域の支え合い活動の推進や身近な地域における相談体制の充実など、認知症対策の更なる推進が重要

③ 介護サービス基盤の整備

- ・ 医療や介護の需要は今後もしばらく増加が続くと見込まれることから、ニーズに応じた介護保険施設の整備に取り組むことに加え、介護サービス利用者の自立支援・重度化防止に資する取組の強化や介護人材の確保、地域密着型サービスの適正配置など、在宅サービスの提供体制の充実にも取り組むことが重要
- ・ 認知症介護者やヤングケアラーなどの様々な状況にある介護者に対する心身のケアも重要

④ 高齢者の居住の安定確保や成年後見制度の利用促進

- ・ 高齢者が、心身の状況や生活状況に応じて最適な住まいを選択し、安心して暮らすことができるよう、高齢者向け住宅の更なる普及や住環境の向上に向けた支援に取り組むことが重要
- ・ 本市の成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見制度等の周知や利用支援などに取り組むことが重要

⑤ 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- ・ 地域包括ケアシステム(▶9ページ)は、地域共生社会(▶11 ページ)の構築に向けた「中核的な基盤」として、多職種の連携による支援体制の制備や多様な担い手による地域支え合いの基盤づくりなど、各取組を一層推進していくことが重要

● 施策・事業の展開

■ 基本理念と基本目標、施策の方向性

◆ 基本理念 ◆

住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、
安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現

基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

施策の方向性1 健康づくり・介護予防の推進

市民の健康づくり・介護予防の推進に向け、デジタルを活用しながら、積極的に健康づくりや介護予防に参加できるよう支援するとともに、リハビリテーション専門職の派遣や医療・介護データに基づくプログラムの導入などにより、効果的な介護予防活動を推進します。

施策の方向性2 生きがいづくりの促進

高齢者の生きがいづくりの促進に向け、老人クラブやふれあい・いきいきサロンなどの社会参加活動の促進に取り組むとともに、シニア世代を対象とした学習機会の提供や、多様な活躍の場の提供を図ります。

基本目標2 地域で支え合う社会の実現

施策の方向性1 地域共生社会の構築に向けた地域での支え合い体制の強化

地域共生社会の構築に向け、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した課題や分野を超えた総合的な相談に対応できるよう、地域包括支援センターにおける体制・環境の整備に取り組むとともに、地域ケア会議や第2層協議体などにおいて、様々な社会資源が有機的に連携した支援体制の充実を図ります。

施策の方向性2 認知症施策の充実【宇都宮市認知症施策推進計画】

認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望をもって暮らすことができるよう、認知症に関する市民の理解促進や相談支援、医療・介護等の切れ目ないケア体制の充実など、認知症施策の充実を図ります。

施策の方向性3 高齢者にやさしいまちづくりの推進

高齢者にやさしいまちづくりの推進に向け、福祉のこころの醸成や教育などの「福祉のこころを育む人づくり」に継続して取り組むとともに、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成など、安全・安心・快適に暮らせる福祉の基盤づくりを推進します。

施策の方向性4 安全で安心な暮らしの支援

高齢者が安全で安心な暮らしを続けられるよう、地域における相談・見守り体制の充実を図るとともに、感染症予防や防災・防犯などに関する意識の高揚を図ります。



基本理念は本市の「目指すべき高齢社会像」を示すもので、この基本理念を通じ、地域の高齢者一人ひとりがいきいきと安心して暮らすことができ、「長生きしてよかった」と思えるような社会を築きます。

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

施策の方向性1 介護保険事業の充実

中長期的に持続可能な介護保険事業の運営に向け、計画的に施設・居住系サービスや地域密着型サービスの整備を進め、介護サービス提供基盤を確保するとともに、多様な生活支援サービスの充実を図ります。

施策の方向性2 介護人材の確保

本市の実情に応じた介護人材の確保に向け、介護事業所における新規就労者の育成・確保や、介護職の離職防止に資する職場環境の向上を図ります。

施策の方向性3 介護サービスの質の確保・向上

介護サービスの質の確保・向上に向け、国の指針などを踏まえて介護給付の適正化を図るとともに、介護人材の育成・支援に取り組めます。

施策の方向性4 在宅医療・介護連携の推進

医療機関や介護サービス事業者などの関係者間の連携を推進するため、円滑な連携に向けた体制の強化や専門職の育成・確保に取り組むとともに、在宅での療養について、市民の理解促進を図ります。

施策の方向性5 介護者等への支援

介護サービスの利用者が自ら必要なサービスを安心して選択できるよう、介護保険制度に関する情報提供を行うとともに、介護者の心身のケアが図れるよう、認知症介護者やヤングケアラーなどの様々な状況にある介護者を対象とした相談支援などを行います。

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

施策の方向性1 高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供

支援やサービスを必要とする高齢者が、心身等の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう、引き続き、在宅福祉サービスの周知を図りながら、適切な支援を行います。

施策の方向性2 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備 〔宇都宮市高齢者住居安定確保計画〕

高齢者の自立した生活を支えるための住環境を整備できるよう、既存住宅の改修支援や多様な住宅の確保を図るとともに、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への円滑な入居に向けた相談支援に取り組めます。

施策の方向性3 高齢者の権利を守る制度の利用支援

高齢者の権利が守られるよう、引き続き、高齢者虐待を防ぐための意識啓発に取り組むとともに、本市の成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見制度等の周知や利用支援などを行います。

■ 主な事業



基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

施策の方向性1 健康づくり・介護予防の推進

- ・ **介護予防普及啓発事業**

- … 基本的な知識や技術の普及を図るための教室や講演会などを行う事業で、教室の開催に際しては、オンラインを活用し、参加者層の拡大を図る事業

施策の方向性2 生きがいづくりの促進

- ・ **スマホ基礎講座【新規事業】**

- … 身近なスマートフォンの基本操作を学び、利用技術を向上するため、生涯学習センターでの「スマホ基礎講座」を実施する事業

- ・ **宮デジサポーター事業【新規事業】**

- … スマートフォンの操作方法などを教える地域のボランティア「宮デジサポーター」を養成し、高齢者等のデジタルに不慣れな方が、身近な場所で相談できるなど、地域で支え合える取組を推進する事業



基本目標2 地域で支え合う社会の実現

施策の方向性1 地域共生社会の構築に向けた地域での支え合い体制の強化

- ・ **地域包括支援センターの運営及び機能強化**

- … 地域包括支援センターが、今後も市民に身近な介護・福祉・健康の総合相談窓口として円滑に機能することができるよう、研修や会議などを通じ、地域包括支援センターにおける他分野との連携促進を実施する事業

施策の方向性2 認知症施策の充実【宇都宮市認知症施策推進計画】

- ・ **認知症サロン（オレンジサロン）の推進**

- … 認知症の人やその家族をはじめとする誰もが気軽に集まれ、交流できる場の充実し、専門的な相談にも対応する事業

- ・ **認知症事故救済事業【新規事業／主要事業】**

- … 認知症を原因とする事故により、第三者に怪我などを負わせてしまった場合に、その補償に係る経済的負担を軽減するための保険制度を実施

施策の方向性3 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ・ **共生のこころを育むプロモーション事業【新規事業】**

- … 地域社会の一員として、その地域の支え手となれるよう、共生のこころをはぐくむ人づくりの推進

- ・ **拠点への生活利便施設等の充実と便利で快適に移動ができる、外出しやすい移動環境の形成**

- … ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)の形成に向けた店舗等の誘導・集積や地域内の身近な移動を支える交通網の構築を行う事業

施策の方向性4 安全で安心な暮らしの支援

- ・ **ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進**

- … 見守りを必要とする高齢者を地域住民等で見守る体制を構築する事業

- ・ **感染症への対策に関する意識啓発の推進**

- … 感染症の流行時において、感染症の拡大を防止するため、広報紙やホームページなどにより、予防対策等に関する意識啓発を行う事業